文教厚生委員会

1. ファミリーサポート利用促進事業（こども育成課）



事業の内容	子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と子育ての手助けをしたい方（援助会員）を繋ぎ、地域で子育てを助け合う相互援助活動であるファミリーサポート事業の利用促進を図る。
事業評価（方向性）	おおむね適正である（拡充する）
事業への提言	①令和9年度からは、成果指標を見直して、実活動援助会員数、利用世帯数、マッチング率、利用者満足度、再利用率などを指標とし、市民ニーズを把握できるよう改めること。 ②令和9年度からは、従来の対面による依頼会員の登録手続きに加え、オンライン化を導入することで対面手続きの手間を軽減し、登録希望者の負担軽減を図るとともに、他の子育て支援事業との連携を深め、利用者の満足度向上を目指すこと。 ③令和9年度からは、子育て世帯への周知が進み、利用されるように、SNSなどのデジタル媒体を活用した情報発信を強化するとともに、利用者の声を公開することで事業に対する安心感を持ってもらえるよう、効果的な周知と利用促進を図ること。

2. 健康づくり推進事業（健康課）



事業の内容	健康増進法・自殺対策基本法、第3次健康はんだ21計画・第2次半田市自死対策計画に基づき、健康寿命の延伸及び自殺者の減少のため、年齢を問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進する。
事業評価（方向性）	おおむね適正である（拡充する）
事業への提言	①令和9年度は、「健康はんだ21計画」の健康増進分野の指標を成果指標に反映し、特定検診の受診率や生活習慣、健康マイレージアプリの利用状況など、市民の健康状態や行動内容を評価できる成果指標に見直すこと。 ②令和9年度は、健康マイレージアプリや公式LINEなどのデジタル媒体の活用や、地域団体・企業との連携を強化し、健康づくり事業を積極的に周知することで、現在健康な方で健康に対して関心が低い市民の意識改革に繋がる環境整備を進めること。

3.生活困窮者自立支援事業（生活援護課）



事業の内容	生活困窮者自立支援法に基づき、就労や心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により、現に生活に困窮する方（離職、ホームレス、生活苦、多重債務、ひきこもりなど）からの相談に幅広く対応し、早期自立に向けた包括的な支援を行う。
事業評価（方向性）	おおむね適正である（拡充する）
事業への提言	①令和9年度からは、相談件数などの活動指標だけでなく、自立相談支援事業を始めとした各種事業を通して、市民の生活の改善を示した成果指標へ見直すこと。 ②令和9年度からは、支援を必要とする方々の潜在的なニーズや困窮状態にある方を早期に把握し、アウトリーチ活動を強化するとともに、関係機関との連携強化や地域ネットワークの充実を図り、「くらし&住まい相談室」などの相談窓口の周知も進めること。 ③令和9年度からは、本事業の専用タブレット端末を導入し、動画等を用いた分かりやすい説明による相談者の理解促進と、記録・報告業務の効率化を図ることで、より効果的で効率的な支援体制の構築を目指すこと。 ④令和9年度からは、支援終了後一定期間にわたる効果検証を実施し、再困窮の防止に努めること。